

会 議 録					
行田市教育委員会 平成30年第7回6月定例会					
招集年月日	平成30年6月28日(木)		開会場所	行田市教育委員会 2A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会6月28日(木) 午後2時00分		教育長 森 郁子		
	閉会6月28日(木) 午後2時45分		教育長 森 郁子		
教育長	森 郁子	教育長職務代理者	岸田昌久	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	森 郁子				
2	岸田昌久				
3	鹿山高彦				
4	増田雅久				
5	大久保英子				
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部次長 兼学校教育課長 荻原 章 生涯学習部次長兼図書館長 兼視聴覚ライブラリー館長 福原 智 生涯学習部次長 兼ひとつくり支援課長 石川 隆美 学校教育部副参事 櫻井真佐美 教育総務課長 諸貫 忠秋 学校給食センター所長 満井 房子 スポーツ振興課長 細谷 博之 文化財保護課長 中島 洋一 郷土博物館長 吉田 明夫 教育文化センター所長 兼中央公民館長 風間 重文 教育研修センター主幹 関根 緑			書記長 諸貫 忠秋 書記次長 白井 克典 書記 久積 史明		

会議事件名		顛	末
会 議 の 進 行 状 況		市民憲章唱和	
		教育長 本日の会議日程は議案7件である。これらの議案を公開してよいか。	
		<b>【全委員承認】</b>	
		教育長 日程に先立ち、5月定例会の会議録について事務局に報告を求める。	
		書記次長 5月定例会、会議録報告	
		教育長 何か意見等はあるか。	
		<b>【全委員承認】</b>	
	議案第39号 行田市学校給食調査研究 委員会委員の委嘱について	教育長提案、書記次長議案朗読	
		学校給食センター所長 本案は、行田市学校給食調査研究委員会委員2名について、選出団体から後任委員の推薦があったことから、委嘱しようとするものである。 任期は、前任者の残任期間となる平成30年7月1日から平成31年5月31日である。	
		教育長 何か質問等はあるか。	
	鹿山委員 小・中学校の食育主任が変更になる理由はなにか。		
	学校給食センター所長		

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第40号 行田市社会教育委員の委 嘱について</p> <p>議案第41号 行田市まちづくり出前講 座実施要綱の制定について</p>	<p>一身上の都合により、退職したことによるものである。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>ひとつくり支援課長</p> <p>本案は、行田市社会教育委員1名について、選出団体である自治会連合会から委員の推薦があったことから、新たに委嘱しようとするものである。</p> <p>任期は、平成30年7月1日から平成32年5月31日である。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>ひとつくり支援課長</p> <p>本案は、市民団体向けに市職員が実施している出前講座の拡大を図るため、市が提供する講座の他に、民間企業、教育機関及び市民サークルなどと講座の提供の授受ができるよう、新たに実施要綱を制定するものである。</p> <p>事業の拡大を図るための新たな規定として、第1条では、出前講座の提供をする者を、市民サークル・民間企業・公共機関・教育機関及び行政機関とし、各種機関の専門知識を生かした講座により、市民の学習機会の拡充を図るものと定めている。</p> <p>第2条では、受講対象を市内に事業所を置く民間企業に広げ、民間企業も出前講座が受講できるよう定めている。なお、民間企業が提供する講座を受講できるのは、市民団体に限るものとしている。</p> <p>第4条及び第5条では、企業等が提供する出前講座について、その登録及び抹消にかかる事務的な手続きを定めている。</p> <p>第13条では、経費について定め、ものづくりや料理など、材料を必要とする講座においては、必要な経費を受講者が負担することができることとしている。</p>
--	--	---

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>附則において、要綱を交付の日から施行すると定めている。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>大久保委員 市職員による出前講座の講師料は無料であったが、民間企業等が行う場合も講師料は無料なのか。また、講座の募集はどのように行うのか。</p> <p>ひとつくり支援課長 講師料は無料とする。近年、企業において社会貢献事業が行われており、企業側にも窓口が一本化となるメリットがある。 講座メニュー登録の募集については、市報やホームページでの周知のほか、企業等へは直接訪問し、依頼することも検討している。 なお、市民への周知については、ホームページの講座メニューを随時更新することにより周知する。</p> <p>大久保委員 受講の申し込みは14日前までに申し込むとあるが、どのような流れなのか。</p> <p>ひとつくり支援課 受講する団体が、講師と日程を調整し、受講日を決めるもので、その14日前までに教育長へ申し込むものである。</p> <p>鹿山委員 営利目的は認めないとしているが、企業の宣伝等になることは問題ないか。</p> <p>ひとつくり支援課長 企業名はホームページ等に掲載されることになるが、特定の商品の宣伝は控えるなどとしている。</p> <p>鹿山委員 企業への注意事項等はどこに示されているのか。</p>
--	--	--

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第42号 行田市スポーツ推進委員 の委嘱について</p>	<p>ひとつくり支援課長 企業向けのパンフレットを作成しており、商品名を連呼することや講座と関係のない試供品を提供してはいけないなどとしており、それらが見受けられたら、登録を抹消することになる。</p> <p>岸田委員 事業実施の際、事故があった場合の災害補償等はどうなのか。</p> <p>ひとつくり支援課長 民間企業はその派遣元、市民サークルは団体が加入する保険、市職員は、公務災害での補償となる。</p> <p>岸田委員 それぞれの状況があるため、念のため各団体等に確認をお願いします。</p> <p>ひとつくり支援課長 承知した。</p> <p>増田委員 出前講座の年間の実績はどのくらいか。高齢者はインターネットを見ないが、ホームページ以外での周知方法は考えているか。</p> <p>ひとつくり支援課長 平成29年度は、88件で3,000人を超える受講があった。周知については、老人会、子ども会や公民館の事業などあらゆる機会をとらえ、広く周知していきたい。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>スポーツ振興課長 本案は、スポーツ推進委員1名について、星河地区体育協会から推薦があったことから、新たに委嘱しようとするものである。大澤氏は、当該スポーツ推進委員の前身である体育指導委員として活動経験があるなど、地域のスポーツ振興に尽力をい</p>
--	---	---

	<p>議案第43号 行田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について</p>	<p>ただいている方である。 任期は、平成30年7月1日から平成32年3月31日である。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>スポーツ振興課長 本案は、スポーツ推進審議会委員1名について、行田市自治会連合会から推薦があったことから、新たに委嘱しようとするものである。高鳥氏は、現在、行田市自治会連合会副会長、小針自治会長であり、市民体育祭や地元小針地区で行っているグラウンド・ゴルフ大会に参加するなど、地域スポーツの普及にも積極的に取り組んでいる。 任期は、平成30年7月1日から平成31年6月30日である。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p>
	<p>議案第44号 行田市公民館運営審議会委員の委嘱について</p>	<p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>中央公民館長 本案は、公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、新たに委嘱しようとするものである。委員は、各選出母体から推薦された22名であり、新任4名、再任18名である。 任期は、平成30年7月1日から平成32年6月30日までである。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか</p>

	<p>議案第45号 行田市立図書館協議会委員の委嘱について</p>	<p>増田委員 公民館の運営審議会と運営委員会の職務の違いはどうか。</p> <p>中央公民館長 運営委員会は、各公民館に組織されているもので、各公民館の事業計画等を決定している。運営審議会は、各公民館や団体の代表により組織され、公民館における各種事業の企画実施について、調査審議を行う組織である。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>図書館長 本案は、図書館協議会委員の任期満了に伴い、新たに委嘱しようとするものである。委員は、各所属団体から推薦された8名であり、新任4名、再任4名である。 なお、氏名が空欄となっている団体からは後日推薦いただく予定である。 任期は、平成30年7月1日から平成32年6月30日までである。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育長 本日、議案1件が追加提案された。追加提出された議案第46号「行田市教育委員会人事について」を日程に追加し、議題としてよいか。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育長 本議案は人事案件のため、非公開としてよいか。</p>
--	---------------------------------------	--

	<p>議案第46号 行田市教育委員会人事について</p>	<p>【全委員承認】</p> <p>(非公開)</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 その他、課所館長から報告事項等あるか。</p> <p>教育研修センター主幹 いじめそうだんホットラインについて報告する。 6月に1件相談があった。</p> <p>教育長 以上で、本日の日程を終了し、定例会を閉会とする。</p>
<p>その他特に重要と認める事項</p>		
<p>1 次回定例会開催予定日 平成30年7月26日(木) 午後2時00分 行田市教育委員会 2A会議室</p>		

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員

委員